

番号：141032

国名：ペルー

担当部署：地球環境部 自然環境第二チーム

案件名：森林の持続的管理とREDD+推進プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年1月中旬から2015年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日 現地業務期間 21日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月17日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ペルー／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ペルーの国土は大きく3つの地形に分けられ、西部沿岸部の乾燥地域、中央部のアンデス山脈が連なる高地、そして東部の熱帯地域からなっており、それぞれに固有の貴重な自然を有している。ペルーは67,992千^{ヘクタール}（FAO FRA2010）の森林を有し、中でも熱帯地域は世界最大の熱帯林であるアマゾン川流域に属し、その面積はブラジルに次ぐ第二位であり、温室効果ガスの吸収源としても大きな役割を果たしている。しかしながら、近年では違法伐採や、入植による農地への転換など、適切な管理計画に基づかない森林伐採をはじめとする人間活動により森林面積の減少が続き、年間0.22%（2005-2010年）の割合で減少が続いている。この割合は1990年から2005年間の0.14%よりも増加傾向にある（FAO FRA2010）。しかしながらペルー政府では、それら広大な森林を適切にモニタリングする体制が整っていないことに加え、持続的な森林資源の利用に関しても対策が不十分であり、このままでは引き続き森林の減少速度が高まることが危惧されている。

このような状況に鑑みペルー政府は、2009年に「国家環境政策」を策定し、森林の持続的・統合的な管理、違法伐採・土地利用の変更等による森林の減少や劣化の防止などを重要な政策として位置付けている。また、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の下で議論されている「途上国の森林減少・劣化からの温室効果ガス排出の抑制」（REDD+）にも積極的に取り組んでおり、環境省（MINAM）は、「国家環境計画」の中で、2021年までに54百万haに及ぶ熱帯林の減少率をゼロにするとともに、国家レベルで5割近くを占める土地利用・土地利用変化及び林業部門（LULUCF）からの温室効果ガスの排出をゼロ（ネット）にすることも目指している。

これらの政策を推進するため、ペルー政府は2009年に我が国に対し円借款事業として「森林保全事業」を要請し、現在JICAでは同事業の協力準備調査を実施中である。さらにペルー政府は、円借款事業による効果の最大化を図るため、中央政府、地方政府、地域住民など多様なステークホルダーの能力強化を目的に技術協力プロジェクト「森林の持続的管理とREDD+推進プロジェクト」（以下“本プロジェクト”）を要請し、日本政府はこの要請を採択したところである。

今回実施する詳細計画策定調査はこの技術協力プロジェクトへの要請に対し、必要な情報を収集・分析し、プロジェクトの内容について先方政府と覚書を取り交わすことを目的とする。

なお、我が国はペルーに対する援助方針の中で「環境対策」を重点分野の一つとしてあげ、その中で熱帯雨林の保護分野での支援を行っていくことを明記しており、これまで以下の協力を行っている。本プロジェクトは環境プログラム無償において整備した機材、データを活用して、先方政府の能力を強化し、円借款事業によりペルー政府が森林保全事業の面的展開を図るといった包括的な取り組みとなることから、これらの事業との連携について十分に考慮する必要がある。

・環境プログラム無償「森林保全計画」2010年

ペルー全土の森林保全・管理を目的として、森林の植生状況の調査、関連基礎情報の収集・分析・管理等の活動に必要な機材等を供与。森林資源情報の収集・分析能力等を強化することにより、同国の森林保全計画の立案、森林面積の維持・拡大等に貢献するとともに地球規模課題である温暖化効果ガスの削減に寄与することを目的とする。

・円借款「森林保全事業」（協力準備調査中 -2015）

環境省に対して、日本の衛星である「だいち2号（ALOS-2）」等の衛星画像を活用した森林モニタリングシステム技術の強化、持続的な森林資源管理を前提とした地域住民による中小規模の経済活動促進及び地方自治体を含めた関連機関の能力強化の3つの柱を目的として支援する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

(1) 国内準備期間（2015年1月中旬）

ア 要請背景・内容を把握する（要請書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。

イ 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。

- ウ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- エ PDM(案)・PO(案)(英文・和文)及び事業事前評価表(案)(和文)の担当分野関連部分の作成に協力する。
- オ カウンターパートである環境省をはじめとする森林管理に関わる関係機関、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- カ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- キ 事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2015年1月下旬～2月中旬)

- ア 機構ペルー事務所等との打合せに参加する。
- イ 環境省及び関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ウ 担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - (ア) ペルー森林政策における本プロジェクトの位置づけ
 - (イ) ペルーにおける森林保全分野の動向
 - (ウ) ペルーにおける森林保全分野については中央省庁として環境省、農業省が所管し、実際の保全活動については地方自治体が責任を有することとなっている。これらの関連行政機関の体制、関係やそれぞれの組織・予算等を確認する。(対象州 Tumbes, Loreto, Ucayali)
 - (エ) 他ドナー・機関、NGO等のペルー森林保全分野に関する援助動向。本プロジェクトにおける持続的な森林資源管理に係る現場での活動に当たっては、NGO等が実施中、または計画中の活動との連携を想定しているところである。それらの活動を本プロジェクトのパイロット活動として位置付け、将来的にその知見・経験を円借款事業へ活かしていくことを検討していることから、特にNGOの活動にかかる情報収集には重点を置く。
- エ PDM(案)(和文・英文)、PO(案)(和文・英文)を作成する。
- オ ペルー政府との協議で合意された内容につき、R/D(案)(英文)及びM/M(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- カ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- キ 担当分野に係る現地調査結果を機構ペルー事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2015年2月下旬)

- ア 事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- イ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ウ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、全体取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
- 上記については電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年1月25日～2月14日を予定しています。但し、ペルー側受入機関の都合により、多少前後する可能性があります。

当機構の調査団員は本業務従事者に数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者と同時に現地調査を終える予定です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) GIS/リモートセンシング (コンサルタント)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
あり (英語⇄スペイン語)
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) その他

①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②言語: スペイン語ができればなお良い。